

(概要版)



平成27年9月

序章

■背景と目的

今後、本市においては人口の減少、本格的な少子高齢化社会等が到来し、社会経済状況が大きく変化しようとし ている中において、公共施設等は、経年による老朽化や要請される新しいニーズに対応できなくなってきています。 一方、本市の財政状況からは、こうした公共施設等のすべてを現在のままの姿で維持することは困難な状況となっ ています。

本計画は、公共施設等のあり方を含め、計画的な維持管理・更新に取り組み、利活用される市民の方々の安心・ 安全の確保、新たなニーズに対応し、中長期的な視点からのコストの縮減や平準化を行うことを目的とします。

■計画の対象範囲

本市の所有する公共施設等のうち、公共建築物とインフラ施設を対象とします。

第1章

公共施設等の現況と将来の見通し

■公共施設等の状況

◇公共建築物の現況と将来の見通し

本市が所有する建築物の総延床面積は約 268.000 ㎡(上下水道施設を除く)で、そのうち建物の大規模改修 を行う目安とされる築後30年以上経過した建築物の延床面積は10年後の平成37年(2025年)に79% となり、急速に老朽化が進みます。

◇インフラ施設の現況と将来の見通し

• 道路

経年変化により修繕箇所は年々増加する傾向にあります。

1人あたりの道路面積は、本市が大阪府内で3番目に広い面積を有していることと、起伏に富んだ地形である ため大阪府下の他市に比べて道路保有量が多くなっています。

本市が管理する橋梁は124橋ありますが、建設後50年を経過する橋梁は、10年後には61橋(49%)、 20年後には97橋(78%)となり、今後老朽化が進んでいきます。

・トンネル

本市が管理するトンネルは4箇所あります。昭和50年(1975年)と昭和51年(1976年)に建設 されたものが築後40年経過し、老朽化が進行しています。

上水道

本市は起伏が多い地形であることから、他市に比べて非常に多くの浄水場やポンプ室などがあります。その うち約半数の施設が供用開始後30年以上経過し老朽化が進んでいます。また、導水管、送水管、配水管等の 総延長は約525㎞に及び、そのうちの約50%が供用開始後30年以上経過しています。

下水道

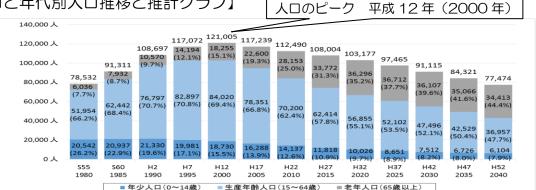
下水道に関しても、他市に比べて多くのポンプ施設や公設浄化槽などがあります。また、管路延長は汚水管 が約370km、雨水管が約102kmで、汚水管では約30%が供用開始後40年以上経過しています。

■総人口や年代別人口についての今後の見通し

◇総人□と年代別人□の推移と推計

本市の人口は、平成12年(2000年)2月をピークに減少に転じています。今後も人口が減少し、平成5 2年(2040年)には約78,000人と、ピーク時の約64%になることが予想されます。

【総人口と年代別人口推移と推計グラフ】



出典:平成22年(2010年)までの数値:総務省統計局「国勢調査」より

平成27年(2015年)からの推計:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より

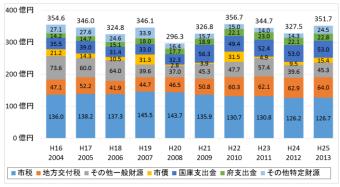
■財政状況と公共施設等の維持管理、更新に必要な経費の見込み

(1) 歳入

(2) 歳出

【これまでの歳入とその推移】

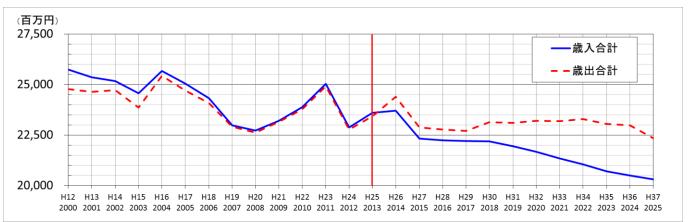
【これまでの歳出とその推移】





(3) 財政シミュレーション(平成37年度(2025年度)までの推計)

【歳入・歳出の推移(一般財源ベース)】



※平成12年度から平成25年度までの歳入合計・歳出合計は決算額を示す。平成26年度以降は新たな財政健全化などによる 効果や財政調整基金の取崩しはシミュレーションには含まない。

上記のグラフは平成37年度(2025年度)までの歳入・歳出の推移を示したもので、本市の財政状況は、 今後もより厳しいものとなっていくと考えられます。

◇公共施設等の維持管理、更新に必要な経費の見込み

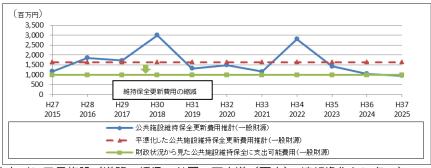
公共施設は、完成と同時に老朽化していきますが、これまで見てきたように、将来の公共施設維持保全更新に必要な費用は大変大きなものとなっています。次図にあるように、この先11年間の財政推計から見た公共施設維持保全に支出可能な一般財源は、年10億円に対し、必要となる維持保全費は、年度によって極端に高くなる年度もありますが、平準化した場合の一般財源は、年16億円となり、年6億円が不足することとなります。

今後は、市の安定した財政運営を求め、健全に公共施設等を保有・活用していくため、こうした維持保全費の縮減とともに必要な維持保全更新費用を平準化させる必要があります。

【これまでの実績】

(百万円) 3,500 3.000 2,500 2.000 1.500 1,000 0 H21 H22 H23 H24 H25 2011 2012 - 公共施設維持保全更新費用実績 (一般財源)

【今後の見込み】



※上記維持保全更新費用の推計は、公共建築物とインフラ施設(道路、橋梁、公園、下水道(雨水)、滝畑浄化センター)。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

■計画期間

計画の期間は、平成27年度(2015年度)を初年度とし、平成37年度(2025年度)までとします。

■全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- •全庁的な観点から整合を図る必要があるため、公共施設の維持管理・有効活用を一体的に管理します。
- 各種課題に対する解決策の検討を行うために、全庁横断的な体制(横串化)を整えます。
- ・財産管理、維持保全、有効活用等に総合的かつ継続的に取り組みます。
- 各所管課が保有している情報を、公共施設の維持管理 有効活用を一体的に管理する組織に一元化、共有化します。
- 保全管理体制、活動を継続的に全庁的に行うため、職員の維持保全研修制度等を整えます。

■現状や課題に関する基本認識

◇公共施設等の改修・更新等への対応

公共建築物と、道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設などは中長期的な視点により公共施設等の再編成と管理に取り組み、将来への負担を減らすよう対策を講じる必要があります。

◇人口減少及び少子高齢化社会到来への対応

将来の人口構成の変化により、公共施設等に求められる市民の新しいニーズに対応した、公共施設等の適正な総量規模や配置、統廃合や複合化などについても検討していきます。

◇財政状況への対応

本市の今後の財政状況から、公共施設等の改修や更新、管理運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていく必要があることから、市単独で進めるのではなく、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者との連携や、市民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

◇公共建築物

公共建築物は、施設の稼働状況や採算性を十分に考慮しながら、統廃合、管理・運営の見直しなどを検討していく必要があります。

◇インフラ施設

道路、上水道、下水道、公園などのインフラ施設については、住民生活に直結する施設であり、効率的、効果 的な維持保全・更新(長寿命化)の方針を策定します。

また、上水道においては、将来的に大阪広域水道企業団水の第2分岐が実現した際には、小規模浄水場を廃止する方針とします。さらに、今後の水道施設の更新事業においても、人口減少などの社会情勢に対応したものとします。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■施設類型ごとの管理に関する考え方

第2章における公共施設等の基本的な方針を踏まえ、以下では公共建築物とインフラ施設の類型ごとに基本的な方針を整理します。

今後においては、基本方針を踏まえ、中長期的な視点での個別施設の公共施設マネジメントを推進していきます。

※公共施設マネジメントとは、市が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、 管理及び利活用する仕組みを指します。



〒586-8501 河内長野市原町一丁目 1 番 1 号 河内長野市役所 総務部 資産活用課 TEL 0721-53-1111 FAX 0721-55-1435